

平成 25 年度高岡市の行財政改革について

平成 25 年 2 月

地方を取り巻く環境が非常に厳しさを増している中であって、地域の活性化と自立に向け、社会経済状況の変化に的確に対応しながら、「総合計画第 2 次基本計画」に掲げる施策を着実に推進するとともに、スピード感のある行財政運営を実現できるよう「高岡市行財政改革推進方針」に基づき、次の行財政改革に取り組む。

1 事務事業の見直し

- (1) 事務事業の整理・合理化 合計 152 件
限られた財源を有効に活用し、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できるよう、すべての事務事業について、行政の果たすべき役割、効果や効率性の観点などから検証を行い、事務事業の整理・合理化を進める。
- ① 事業効果等を勘案し廃止するもの 18 件
・老人保養センター「百楽荘」の廃止
・たんぼぼ苑の廃止
・福岡体育館の廃止
・家庭教育支援事業、たかおか親子のまなび愛支援事業の廃止
- ② 実施方法やコスト縮減等について見直しを図るもの 129 件
・ホームページ広告の連続掲載に対する割引適用や広告枠の増加による歳入増
・中央図書館の雑誌スポンサー制度導入による雑誌の現物調達（図書館資料の充実）
・市有住宅の入居要件緩和（地域活性化に資する場合）による市有財産の有効活用
・寝たきり・認知症高齢者介添年金等支給事業の財源見直しによる一般財源支出の縮減
・指定管理者の指定替えに伴う管理内容の見直しによる管理運営経費の縮減
・在日外国人のための生活サポート事業の委託内容の見直しによる委託料の縮減
・金融機関窓口における口座振替制度の説明及び勧誘による口座振替制度の普及と利用促進による税の収納率向上
- ③ 民間活力を活用するもの 5 件
・二上まなび交流館、ふくおか総合文化センター内のアリーナ及びフィットネスジム、西明寺パークゴルフ場への指定管理者制度の導入
・ごみ焼却施設運転業務の民間委託
- (2) 評価手法の活用
・総合計画第 2 次基本計画等の各種計画の推進においては、評価の視点に立った進行管理を行う。
- (3) 広域行政への対応
・広域ごみ処理施設の造成工事、建設工事を進める。

- ・高岡市・氷見市・砺波地域消防組合消防指令事務協議会を設置し、平成 25 年度中の消防指令業務の共同運用に向けて準備を進める。また、消防救急デジタル無線についても共同で整備を進める。

2 民間活力の活用

(1) 民間活力の活用の推進【再掲】

① 指定管理者制度の導入

民間事業者等のノウハウ導入による施設の効果的・効率的な運営を図るため、二上まなび交流館、ふくおか総合文化センター内のアリーナ及びフィットネスジム、西明寺パークゴルフ場に指定管理者制度を導入する。

② ごみ焼却施設運転業務の委託

広域ごみ処理施設の稼働を踏まえ、ごみ焼却施設の運転業務の委託を行う。

(2) 公共サービスの担い手の多様化

- ・市民と行政が良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任において「まちづくり」に取り組むため、市民協働事業を継続して実施する。

3 信頼される行政の態勢

(1) 時代に対応した行政組織

- ・上下水道事業の統合計画に基づき、簡素・効率的かつ合理的な組織機構の構築に努める。

(2) 市民に信頼される職員の育成

- ・行政課題についてグループで調査研究を行う中堅職員向けの研修を継続し、職員の実践的な政策法務、政策形成能力の向上に努める。
- ・都市間の人事交流等による職員派遣を継続し、行政実務能力の向上に努める。
- ・市民の立場で考え、市民目線で課題に取り組む職員の育成に継続して取り組む。

4 健全財政の確保

(1) 市税等収納確保対策の強化

- ・市税収納率の向上を図るため、徴収強化月間を設けるとともに、納税推進員による戸別訪問や特命担当チームによる電話催告、特別徴収への移行促進に向けた事業所訪問、金融機関窓口での勧誘強化により口座振替の推進拡大に取り組む。
- ・税負担の公平性を保つため、税務アドバイザーの指導のもとに、早期の滞納整理に引き続き取り組む。

(2) 市債の適正管理

- ・事業の優先度、緊急度、事業効果等を十分に勘案したうえで事業の選択を行うとともに、交付税措置のある有利な起債の活用を図り、市債残高や将来の公債費負担等に留意し、実質公債費比率 18%未満の堅持に努める。

(3) 地方公営企業の経営健全化

- ・市民病院第Ⅲ期中期経営計画（平成 21～25 年度）に基づき、平成 26 年度の黒字化を目指し、引き続き経営改善に取り組む。
- ・水道ビジョン（平成 24～28 年度）に基づき、お客様サービスの向上、安定給水の確保、経営基盤の強化に引き続き努める。

(4) 第三セクターの見直し

- ・財団法人高岡市勤労者福祉サービスセンター、財団法人高岡地域地場産業センターについて公益財団法人への移行を完了する。
- ・社団法人高岡市自然休養村公社について一般社団法人への移行を完了する。
- ・財団法人とやま・ふくおか家族旅行村公社について一般財団法人への移行を完了する。

5 公共施設の適正配置

(1) 公共施設の再編

- ・戸出地区コミュニティ施設の完工
- ・（仮称）高岡市市民交流スポーツ広場（健康増進施設）の完工
- ・急患医療センターの完工
- ・福岡農村環境改善センター「福岡さくら会館」の改修
- ・伏木地区コミュニティ施設の実施設計
- ・二上・守山統合保育園の実施設計
- ・おぜ保育園の廃止
- ・福岡体育館の廃止
- ・高岡市立学校規模適正化の基本方針に基づく小学校適正配置への取り組み
- ・南部老人福祉センターの廃止に向けた整理
- ・戸出福祉会館、戸出プール、戸出体育館の廃止に向けた整理

(2) 施設機能の整理及び未利用財産の処分

- ・白金駐車場の跡地の売却に向けた整理
- ・老人保養センター「百楽荘」の跡地の有効利用についての検討
- ・たんぼぼ苑の廃止
- ・淵ヶ谷小学校の廃止後の地域交流施設の実施設計
- ・市野瀬公民館の地元への移管
- ・平成 26 年度に閉校となる西広谷小学校の校舎等の利活用の検討

6 市民と共に歩む市政

(1) 市民協働によるまちづくりの推進

- ・市民活動団体と地域等をつなぐコーディネート機能の強化や、市民活動の活性化とネットワーク化を推進するため、引き続き、市民協働プラットフォームの充実に努める。
- ・国籍や民族が異なる人々が互いの文化や生活習慣等を認め合いながら、お互いが安心して暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進める。

(2) 市民との情報の共有化

- ・地域情報化基本計画（平成 24～28 年度）に基づき、ICT を利活用することで、だれもが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進める。
- ・ふれあいトークを中心に市民との対話活動を継続し、課題の実態把握や意見交換を行うことにより、市民目線での行政運営を進める。

7 職員数の適正化

職員定数：1,995 人（平成 24 年度当初：2,025 人 前年度比 △30 人）

職員実数：1,965 人（平成 24 年度当初：1,988 人 前年度比 △23 人）

【参考】

高岡市行財政改革推進方針における削減目標

平成 27 年度初：H22 年度初の職員数を基準として △120 人（2,053 人→1,933 人）

平成 25 年度初 △88 人

平成 25 年度初 達成率 73.3%

(1) 職員定数

区分		平成 25 年度 当初	平成 24 年度 当初	差引
議会の事務局の職員		11 人	11 人	—
市長の 事務局 の職 員	一般職員 (下欄に掲げる職員を除く。)	958 人	984 人	△26 人
	高岡市民病院事業会計に属する職員	505 人	505 人	—
水道事業管理者の事務局の職員		70 人	72 人	△2 人
監査委員の事務局の職員		5 人	5 人	—
農業委員会の職員		5 人	5 人	—
教育委員会の事務局の職員		63 人	65 人	△2 人
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員		150 人	150 人	—
消防職員		228 人	228 人	—
合計		1,995 人	2,025 人	△30 人

(2) 職員実数

区分	平成 25 年度 当初	平成 24 年度 当初	差引
部局配置職員	1,943 人	1,963 人	△20 人
派遣等職員	22 人	25 人	△3 人
合計	1,965 人	1,988 人	△23 人

退職 122 人（見込み）

採用 99 人（見込み）

- (3) 主な執行体制等の見直し
- ① 事務事業の執行体制の見直し（△ 23人）
 - ・ごみ収集体制の見直し
 - ・担当の統合又は再編
 - ② 業務の委託化、民営化又は共同処理（△ 19人）
 - ・ごみ焼却施設運転業務の委託化
 - ・二上まなび交流館における指定管理者制度の導入
 - ・おぜ保育園の廃止
 - ・牧野みどり保育園の民営化に向けた段階的対応
 - ③ 公益的法人等への派遣の見直し（△ 3人）
 - ・公益財団法人高岡市民文化振興事業団への派遣見直し
 - ・公益財団法人とやま国際センターへの派遣見直し
 - ④ 事務事業の増加（+14人）
 - ・新幹線開業に向けた体制の強化
 - ・危機管理体制の充実
 - ・市民病院での診療体制の充実

8 行政組織の再編整備

- (1) 環境クリーン工場のごみ焼却施設運転業務を委託することにより、環境クリーン工場、リサイクルプラザ、福岡リサイクルセンターの保守管理を施設担当として一本化し、環境サービス課に新設する。
- (2) 上下水道組織の統合計画を踏まえ、下水道事業側での体制見直しとして、下水道管理課と下水道建設課を統合し、下水道課を新設する。
- (3) 文化をテーマとする総合的なまちづくり戦略（文化創造都市）を推進するため、教育委員会生涯学習課の課内室である文化創造推進室を市長部局都市経営課へ移管する。
- (4) このほか、事務の効率的な推進のため、課内の担当の統廃合等、体制の見直しを行う。
（都市経営課、地域安全課、市民協働課、生涯学習課）

9 職員給与等の見直し

- ・特別職給料の臨時的削減（7%～15% 平成25～26年度）
- ・管理職手当の10%削減の継続
- ・県人事委員会勧告に準拠した給与改定
- ・職員数の削減に伴う給与費総額の削減